

## 令和6年度住宅用火災報知器支援および消火器設置について

木津町区自主防災会は、「災害を発生させない」ことも活動の一つとしています。

最も身近な「人為災害」の一つとして「火災」があります。

木津町区自主防災会としても、高齢者や障がい者の日常生活の安全を守るため、また財産の損失を防ぐことを目的に、数年前から住宅用火災報知器未設置先世帯に対して、設置支援を行っています。

今年度も、13世帯からの要望先に対して、各世帯2台ずつ支援を行いました。

同時に各自治会（町内会）単位での「消火器」設置も同時に行いました。

今年度は、耐用年数が近い本体交換9台、新規設置2台、格納ボックス交換6台、木津町区シール12枚（シールは今後随時確認いたします）、各自会長（町内会長）ご協力により、設置いたしました。

各自治会（町内会）での消火器設置場所をあらためて住民の皆様方に周知徹底していただければ幸いです。

「消火器」は、初期消火に欠かせない器具です。戸建て住宅に設置義務はございませんが、用心のため、各家庭での設置を、お勧めいたします。

同時に、消火栓の設置場所の把握もお願いいたします。

全国的に住宅火災における被害者に高齢者の割合が増えていることから、今後とも木津町区自主防災会として、火災報知器、消火器の設置支援を行ってまいります。



令和7年 3月16日  
木津町区自主防災会  
会長 田中 芳久